

公 示 日 : 2023 年 4 月 12 日 (水)

調達管理番号 : 23a00089

国 名 : 全世界

担 当 部 署 : 社会基盤部資源・エネルギーグループ第一チーム

調 達 件 名 : 全世界エネルギートランジション促進に係る調査及び技術支援  
業務 (国内業務)

適用される契約約款 :

- ・「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、最終見積書において、消費税を加算して積算してください。(全費目課税)

本契約は、国内業務の内容となり、経費積算方法と約款上の扱いが異なる部分があります。詳細は「9. 見積書作成に係る留意点 (1) 報酬について」「10. 特記事項 (2) その他 ③」をご覧ください。

## 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : エネルギートランジションアドバイザー
- (2) 格 付 : 2号
- (3) 業務の種類 : 調査・研究業務

## 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2023 年 5 月下旬から 2024 年 3 月初旬
- (2) 業務人月 : 現地 0.00、国内 1.90、合計 1.90
- (3) 業務日数 : 現地 0 日、国内 38 日

## 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 2023 年 4 月 26 日 (水) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 電子データのみ  
◇ 専用アドレス (e-propo@jica. go. jp)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン (2022 年 4 月)」の「別添資料 11 業務実施契約 (単独型) 公示にかかる競争手続き」

<https://www.JICA.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

◇ 評価結果の通知：2023年5月12日（金）までに個別通知  
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- ① 業務実施の基本方針 16点
  - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
- ① 類似業務の経験 40点
  - ② 対象国・地域での業務経験 8点
  - ③ 語学力 16点
  - ④ その他学位、資格等 16点
- (計 100 点)

類似業務経験の分野	エネルギートランジションに係る各種調査
対象国及び類似地域	全途上国
語学の種類	英語

#### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：社会基盤部資源・エネルギーグループが実施している案件のうち、以下の2案件に従事している法人及び個人（補強所属元企業含む）（詳細は別紙参照）。
- ① ラオス国「炭素中立社会に向けた統合的エネルギーマスタープラン策定プロジェクト」、
  - ② カンボジア国「炭素中立社会に向けたクリーンエネルギー転換ロードマップ策定プロジェクト」、

なお、本業務を受注した法人及び個人は、本業務において案件形成に関与した案件についてはその本体事業等へは応募いただけなくなります。

また、先に行われた業務等との関連で、本案件の競争に不当に有利となると JICA が判断した法人・個人は、競争参加資格なしとする場合があります。

(2) 必要予防接種：特になし

## 6. 業務の背景

世界は低炭素から脱炭素に大きく舵を切った。この中で、JICA は「誰もが安心して資源とエネルギーを使える世界」を目指し、エネルギー利用の低・脱炭素化、電力アクセスの向上、持続可能な鉱物資源管理への取り組み（以下、「トランジション支援」という。）を加速させている。多くの途上国が NDC (Nationally Determined Contribution) を提出し、中には 2060 年あるいは 2070 年のカーボンニュートラルを宣言する国も出現しつつある。これらを実現するには、短中期的には低炭素化に向けた火力設備の更新計画の策定、長期的には次世代脱炭素技術を加味した脱炭素化に向けたロードマップ計画が必要となる。また計画策定にあたっては、各国のエネルギー安全保障政策や各電源のコスト分析・予測や地域パワープールの進捗なども加味しつつ、エンドユーザーとなる国民の負担を最小化する必要がある。

JICA はこれまでソロモンやバングラディシュでトランジションに向けたロードマップ策定支援を実施しているが、今後はラオス、カンボジア、インドネシアなど、更なるニーズが確認されており、対象国を増やす予定。また、ロードマップを策定・フォローアップする中核人材の育成が求められており、エネルギー政策やトランジションモデル分析を核とした長期研修プログラム（修士課程を想定。以下「GX 人材育成プログラム」という）を我が国の大学と共に形成・戦略化させているところ。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、JICA 事業の仕組み及び手続きを十分に把握の上、国内において専門的見地から、各国のエネルギー・トランジションに向けた政策支援等に関する調査分析や技術的助言指導を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) エネルギートランジション支援戦略作りへの助言
  - ・ JICAが今後エネルギートランジションに向けたロードマップ策定支援を行おうとする国(アフリカ地域の国等数カ国を想定)において、協力を行う上での留意事項と対応策を JICA に提言する。提言には電力消費者への負担を軽減するための方策を含める。
  - ・ 対象国のエネルギー政策と計画を分析する。
  - ・ 対象国における電源別均等化費用及び限界費用の推算について分析、コメントする。
  
- (2) エネルギートランジションに向けたロードマップ作成支援(インドネシア、ラオス、カンボジア等の5~6件程度を対象)に関する情報収集・確認調査や開発計画調査型技術協力、技術協力プロジェクト等 JICA 関連事業に対する助言
  - ・ 個別案件の実施前に、実施方針や留意事項について助言する。
  - ・ コンサルタントが提出するインセプションレポート、インテリムレポート、プログレスレポート、ドラフトファイナルレポート、ファイナルレポート等各種報告書を確認の上、コメントする。
  
- (3) 2023 年度より開始予定のグリーントランスフォーメーション分野における長期研修事業(GX 人材育成プログラム)の戦略化及び実施に対する助言等
  - ・ プログラムの指導内容や受入先大学について助言する。
  - ・ 対象国(5~6カ国程度)の選定について助言する。
  - ・ 研修員の人選について助言する(途上国のエネルギー省や民間人を想定)。
  - ・ 研修員に対して、トランジションモデル分析に関する講義・指導を行う。
  - ・ 対象国の学術機関やトランジション分野の学識経験者等とのネットワーク構築を行う。
  
- (4) 最新のエネルギートランジション動向のアップデートと JICA へのフィードバック
  - ・ トランジション経済分析モデルの開発動向を確認し、それぞれのモデルの長所・短所を整理する。
  - ・ トランジション経済モデル分析や電源別コスト等について、JICA 職員に講義を行う。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

### 1) 業務計画書（和文1部および電子データ）

業務開始後 10 営業日以内に提出。

### 2) 業務完了報告書（和文3部および電子データ）

2024年2月29日（木）までに提出。契約期間中の技術的助言を取りまとめて、業務完了報告書（和文）に添付し、電子データ及び簡易製本各1部を提出する。報告書の記載項目案は以下の通りとする。最終的な記載項目の確定に当たっては、JICA とコンサルタントで協議、確認する。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況
- ③ 業務実施上で遭遇した課題とその対処
- ④ 業務実施上で残された課題
- ⑤ 業務実施より抽出された教訓
- ⑥ その他特記事項
- ⑦ 収集資料

業務時に収集した資料及びデータは分野別に整理しリストを付す。

### 3) 業務従事月報

業務従事者は、国内における業務従事期間中の業務に関し、業務従事月報を毎月初めに監督職員へ提出する。

### 4) 議事録等

各報告書説明・協議や、その他の重要な協議・確認のために協議を行う場合には、先方と当方での認識の不一致が生じないように記録しておくべきと考えられる協議結果の概要について議事録に取りまとめ、JICA に対しても速やかに提出する。上記提出物の他、JICA が必要と認め、書面により報告を求める場合には、速やかに提出する。

### 5) 報告書の仕様

報告書全体を通じて、固有名詞、用語、単位、記号等の統一性と整合性を確保すること。報告書の印刷、電子化（CD-R）は、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関する仕様ガイドライン（2020年1月）」を参照のこと。また上記作成資料は簡易製本とする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2022 年 4 月-12 月追記版）」（以下同じ）の「Ⅹ. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

### （1）報酬について

報酬単価（上限額）については、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」の別添資料 2「報酬単価表」の 1. の「（2）国内業務／国内業務が主体の場合」に記載のとおり、報酬単価を定めず、直接人件費、その他原価、一般管理費等を直接積算ください。

見積書の様式は以下の URL に掲載しています。

[https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/index\\_since\\_201404.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/index_since_201404.html)

「見積書（兼契約金額内訳書）—2023 年 4 月公示分以降（国内業務）」をお使いください。

### （2）航空賃及び日当・宿泊料等

内国出張時の旅費については、JICA が本契約金額とは別に支払うため、契約金額に含みません。なお、旅費の支給基準については JICA の細則（「専門家の派遣手当等支給基準」）によることとします。旅費基準の支給項目は同細則に基づき航空賃、日当・宿泊料、旅行雑費国内移動にかかる旅費とし、以下の条件に基づき支払いを行うこととします。

- ・ JICA 労災：加入しない
- ・ 人件費補てん：支給しない

なお、出張者の旅費計算の格付けは学歴年次により決定するため、契約締結後に決定します。

## 10. 特記事項

### (1) 参考資料

① 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程 (2022 年 4 月 1 日版)」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則 (2022 年 4 月 1 日版)」

イ) 提供依頼メール

・タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

### (2) その他

① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1 名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス (2014 年 10 月)」(<http://www2.JICA.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

③ 本契約については、通常のコンサルタント等契約は異なる経費体系となるため、「契約約款第 13 条 (契約金額の精算) 第 5 項」は適用しないこととし、契約金額を超えての精算金額の確定は行いませんのでご注意ください。契約書上でその旨を記載します。

以上

別紙 対象案件一覧

番号	国名	プロジェクト名	スキーム	案件ステータス	主な業務	競争参加への制限
1	ラオス	炭素中立社会に向けた統合的エネルギーマスタープラン策定プロジェクト	開発調査型技術協力	実施中	案件への助言	東京電力パワーグリッド株式会社、パシフィックコンサルタンツ株式会社、東電設計株式会社、日本工営株式会社、株式会社三菱総合研究所、(補強: デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社、OPMAC 株式会社)
2	カンボジア	炭素中立社会に向けたクリーンエネルギー転換ロードマップ策定プロジェクト	開発調査型技術協力	実施中	案件への助言	国立大学法人京都大学、日本工営株式会社、中国電力株式会社、(補強: (株)エイジウム研究所、アビームコンサルティング(株)、みずほ銀行、東邦ガス)